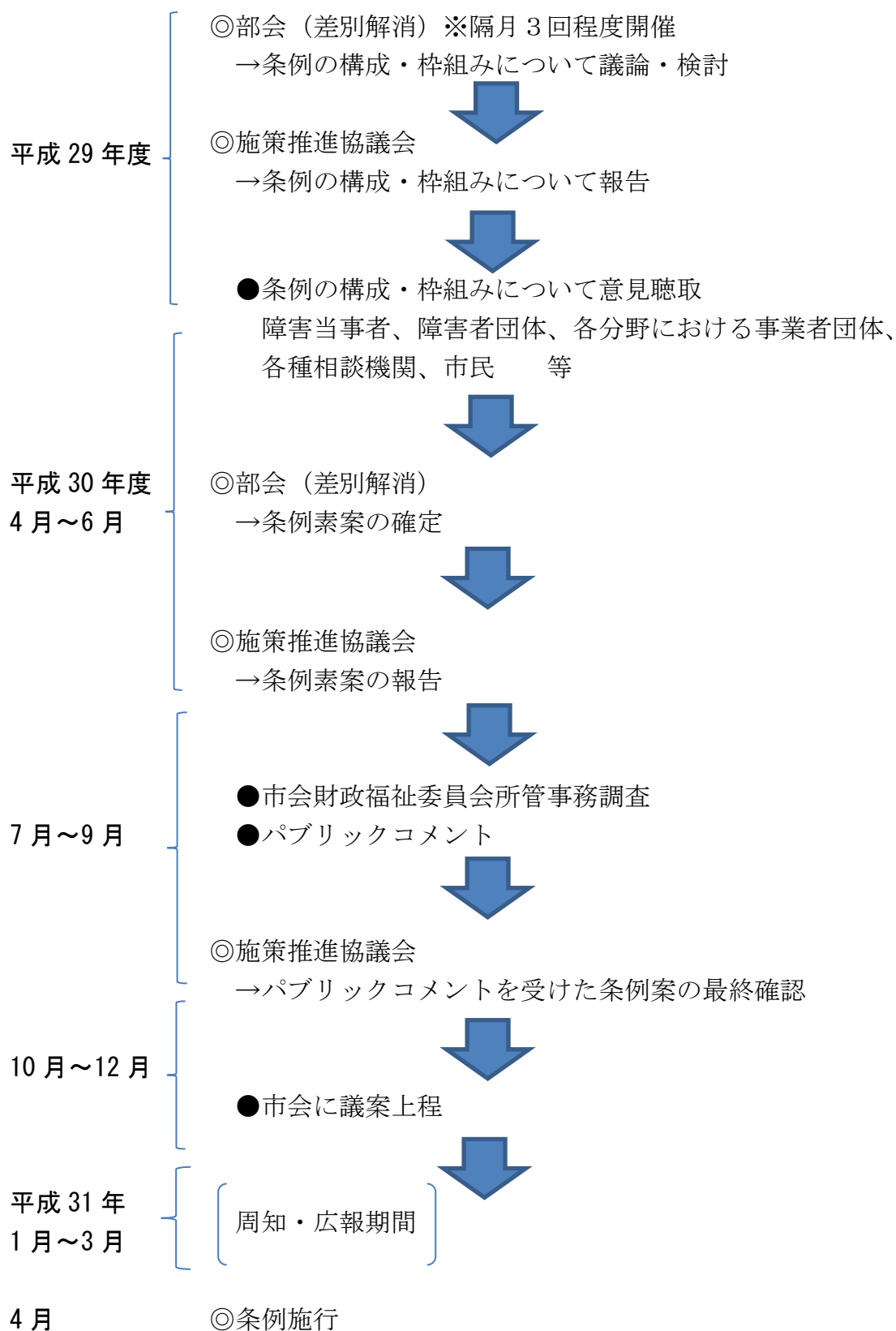


条例議論に係る想定スケジュール（案）（平成 31 年 4 月施行の場合）



※ 1）検討を進めていくなかで、必要となる各期間は変動することがあります。

※ 2）効果的な議論のため、障害者差別解消支援会議と部会との連動を考えます。

